工事成績表の考査項目別運用表適用様式一覧 （1／2）

評定者	考査項目	細別	工種	様式番号	備考
現場監督員	1．施工体制	Ⅰ．施工体制一般		別紙－ 1①	
		Ⅱ．配置技術者		〃	
	2．施工状況	Ⅰ．施工管理		別紙－ 1②	
		Ⅱ．工程管理		〃	
		Ⅲ．安全管理		別紙－ 1③	
		Ⅳ．対外関係		〃	
	3．出来形及び出来ばえ	Ⅰ．出来形		別紙－ 1④	
				別紙－ 1⑤	電気通信設備工事
		Ⅱ．品質		別紙－ 1⑥	ばらつきの判断ができない場合は、別紙－3③～⑯の工種別の評価対象項目による。
				別紙－ 1⑦	（工程能力図が無い。試験結果の打点数少
	5．創意工夫	Ⅰ．創意工夫		別紙－ 1⑧	
主任監督員	2．施工状況	Ⅱ．工程管理		別紙－ 2①	
		Ⅲ．安全管理		〃	
	4．工事特性	Ⅰ．施工条件への対応		別紙－ 2②	
	6．社会性等			別紙－ 2③	
	8．法令遵守等			別紙－ 2④	
検査員	2．施工状況	Ⅰ．施工管理		別紙－ 3①	
	3．出来形及び出来ばえ	Ⅰ．出来形		別紙－ 3②	
				別紙－ 3②－1	
		Ⅱ．品質	コンクリート構造物	別紙－ 3③	
			土工事	〃	切土、盛土、築堤等工事。
			護岸･根固･水制工事	別紙－ 3④	
			鋼橋工事	〃	RC床版工事はコンクリート構造物に準じる。 堰･水門等工場製作の鋼構造物を含
			砂防構造物工事及び地すべり防止工事	別紙－ 3⑤	集水井戸工事を含む。
			舗装工事	別紙－ 3⑥	
			法面工事	別紙－ 3⑦	
			海岸工事	別紙－ 3⑧	
			港湾ﾌﾞﾛｯｸ工事	〃	
			コンクリート橋工事	別紙－ 3⑨	PC及びRCを対象。
			基礎工事	〃	地盤改良等を含む。
			塗装工事	別紙－ 3⑩	
			トンネル工事	〃	
			植栽工事	別紙－ 3⑪	
			防護柵(網)･標識･区画線等設置工事	〃	
			維持工事	別紙－ 3⑫	清掃、除草工事含む
			修繕工事	〃	耐震補強、落橋防止
			機械設備工事	別紙－ 3⑬	土木工事に係る機械設備工事(可動堰、ポンプ等)で、建築工事に係るものを除く。
			電気設備工事	〃	土木工事に係る電気設備工事(道路照明設備、情報板等)で、建築に係るものを除
			通信設備工事	別紙－ 3⑭	
			上記以外の工事	〃	主たる工種が上記以外の工事又は考査事項を合併するなど、別途作成する必要が
			電線共同溝工事	別紙－ 3⑮	
			浚渫工事	〃	

工事成績表の考査項目別運用表適用様式一覧 (2／2)

評定者	考査項目	細別	工種	様式番号	備考
検査員	3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	港湾築造工事	別紙－ 3⑯－1	
			下水道工事	別紙－ 3⑯－2	
			区画整理工事	別紙－ 3⑯－3	
			管水路工事	〃	
			コンクリート二次製品水路工	別紙－ 3⑯－4	
			ため池工事	〃	
			保育工事(農林)	*別紙－ 3⑯－5*	*参考様式 下刈り、つる切り、追肥、枝落とし、本数調伐*
			植栽工事(農林)	*別紙－ 3⑯－6*	*参考様式 小苗木、中、大苗木*
		III. 出来ばえ	コンクリート構造物	別紙－ 3⑰	
			砂防構造物工事	〃	
			トンネル工事	〃	
			土工事	〃	盛土、築堤工事等。
			切土工事	〃	
			護岸･根固･水制工事	〃	
			鋼橋工事	〃	RC床版工事はコンクリート構造物に準じる。堰･水門等工場製作を含む。
			地すべり防止工事	〃	集水井戸工事を含む。
			舗装工事	〃	
			法面工事	〃	
			コンクリート橋工事	別紙－ 3⑱	PC及びRCを対象。
			基礎工事	〃	地盤改良等を含む。
			塗装工事	〃	工場塗装を除く。
			植栽工事	〃	
			防護柵(網)工事	〃	
			標識工事	〃	
			区画線工事	〃	
			浚渫工事	別紙－ 3⑲	
			港湾築造工事	〃	
			港湾ブロック工事	〃	
			機械設備工事	〃	土木工事に係る機械設備工事(可動堰、ポンプ等)で、建築工事に係るものを除く。
			電気設備工事 証明設備、その他類似工事	〃	土木工事に係る電気設備工事(道路照明設備、情報板等)で、建築に係るものを除く。
			維持修繕工事	〃	
			電線共同溝工事	〃	
			電気通信工事 受変電設備工事 その他類似工事	〃	
			下水道工事	別紙－ 3⑳	
			上記以外の工事又は合併工	〃	主たる工種が上記以外の工事又は考査事項を合併するなど、別途作成する必要が
			区画整理工事	別紙－ 3⑳－1	
			管水路工事	〃	
			コンクリート二次製品水路工	〃	
			ため池工事	〃	
			保育工事(農林)	*〃 3⑳－2*	*参考様式 下刈り、つる切り、追肥、枝落とし、本数調伐*
			植栽工事(農林)	*〃 3⑳－3*	*参考様式 小苗木、中、大苗木*

別紙－1①

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］　該当する項目の□に　レ　マークを記入する。　　　　現場監督員

考査項目	細別	a	b	c	d	e
1．施工体制	Ⅰ．施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		「評価対象項目」 □ 「施工プロセスチェックリスト」のうち、施工体制一般について、指示事項が無い。 □ 作業分担の範囲を施工体制台帳、施工体系図に明確に記載している。 □ 工事カルテの登録は、監督員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。 □ 社内検査では、社内検査員（責任者・補助者）及び資格が確認でき、社内検査の時期・検査項目が、工事全般にわたり、よく把握されている。 □ 建設業退職金共済制度の主旨を作業員等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、標識（シール）が貼り付けられている。 □ 施工体制台帳、施工体系図が整備され、施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。 □ 工事規模に応じた人員、船舶、機械配置がなされ施工している。 □ 元請けが下請の作業成果を検査している。 □ 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 □ 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。 □ 工場製作期間における技術者を適切に配置している。 □ 機械設備、電気設備について、製作工場における社内検査体制（規格値の設定や確認方法等）を整えている。 □ その他 理由（ 該当項目が　90％以上　・・・・・・ａ 該当項目が　80％以上90％未満・・・ｂ 該当項目が　80％未満　・・・・・・ｃ ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③ 対象評価項目数（　　）＝その他を除く全項目数（　）－対象外項目数（　） 評価値（　　　　%）＝評価数（　　　）／対象評価項目数（　　　） ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は　c　評価とする。			□ 施工体制一般に関して、監督員等から文書により改善指示を行った。	□ 施工体制一般に関して、監督員等からの文書による改善指示に従わなかった。
	Ⅱ．配置技術者（現場代理人等）	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		「評価対象項目」 【全体を評価する項目】 □ 「施工プロセスチェックリスト」のうち、配置技術者について、指示事項が無い。 □ 現場代理人が常駐し、専任主任技術者（監理技術者）が専任している。 □ 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任し、配置している。 【現場代理人を評価する項目】 □ 現場代理人として、工事全体の把握ができている。 □ 設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。 □ 監督員への報告を適時及び的確に行っている。 【主任（監理）技術者を評価する項目】 □ 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。 □ 施工に先立ち、創意工夫または提案をもって工事を進めている。 □ 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。 □ 施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。 □ 下請の施工体制、施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。 □ 主任（監理）技術者が、明確な根拠に基づいて、技術的な判断を行っている。 □ その他 理由（ 該当項目が　90％以上　・・・・・・ａ 該当項目が　80％以上90％未満・・・ｂ 該当項目が　80％未満　・・・・・・ｃ ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③ 対象評価項目数（　　）＝その他を除く全項目数（　）－対象外項目数（　） 評価値（　　　　%）＝評価数（　　　）／対象評価項目数（　　　） ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は　c　評価とする。			□ 配置技術者に関して、監督員等から文書により改善指示を行った。	□ 配置技術者に関して、監督員等からの文書による改善指示に従わなかった。

別紙－1②

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目の□に レ マークを記入する。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　現場監督員

<table>
<tr><th>考査項目</th><th>細別</th><th>a</th><th>b</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td rowspan="6">2. 施工状況</td><td rowspan="3">Ⅰ. 施工管理</td><td>適切である</td><td>ほぼ適切である</td><td>他の評価に該当しない</td><td>やや不適切である</td><td>不適切である</td></tr>
<tr><td colspan="3">「評価対象項目」
□「施工プロセスチェックリスト」のうち、施工管理について、指示事項が無い。
□ 契約約款第18条第1項第1号から5号に係わる設計図書の照査を行い、監督員の確認を受けて施工がなされている。
□ 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。
□ 施工計画書が設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。
□ 現場条件の変化に応じて、適切に対応している。
□ 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。
□ 日常の出来形管理を設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。
□ 日常の品質管理を設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。
□ 現場内の整理整頓を日常的に行い、資機材の保管が適切に行われている。
□ 指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。
□ 段階確認の時期が適切に行われ、立会確認の手続きが事前になされている。
□ 工事打合せ簿を不足無く整理している。
□ 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。
□ 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械、車両を使用している。
□ その他
理由（

●判断基準
該当項目が 90%以上 ・・・・・・ a
該当項目が 80%以上90%未満・・・ b
該当項目が 80%未満 ・・・・・・ c
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ 対象評価項目数（　）＝その他を除く全項目数（　）－対象外項目数（　）
評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）
④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。</td><td>□ 施工管理に関して、監督員等から文書により改善指示を行った。</td><td>□ 施工管理に関して、監督員等からの文書による改善指示に従わなかった。</td></tr>
<tr><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">Ⅱ. 工程管理</td><td>a</td><td>b</td><td>c</td><td>d</td><td>e</td></tr>
<tr><td>適切である</td><td>ほぼ適切である</td><td>他の評価に該当しない</td><td>やや不適切である</td><td>不適切である</td></tr>
<tr><td colspan="3">「評価対象項目」
□「施工プロセスチェックリスト」のうち、工程管理について、指示事項が無い。
□ 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。
□ 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理し、工事履行報告が適正に行われている。
□ 現場条件への変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。
□ 時間制限や片側通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。
□ 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。
□ 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。
□ 休日の確保を行っている。
□ 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。
□ その他
理由（　　　　）

●判断基準
該当項目が 90%以上 ・・・・・・ a
該当項目が 80%以上90%未満・・・ b
該当項目が 80%未満 ・・・・・・ c
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ 対象評価項目数（　）＝その他を除く全項目数（　）－対象外項目数（　）
評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）
④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。</td><td>□ 工程管理に関して、監督員等から文書により改善指示を行った。</td><td>□ 工程管理に関して、監督員等からの文書による改善指示に従わなかった。</td></tr>
</table>

別紙－1③

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］　該当する項目の□に　レ　マークを記入する。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　現場監督員

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2．施工状況	Ⅲ．安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		「評価対象項目」 □「施工プロセスチェックリスト」のうち、安全対策について、指示事項が無い。 □ 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。 □ 安全教育、安全訓練等を半日／月以上実施している。 □ 安全巡視、TBM（ツールボックスミーティング）、KY（危険予知活動）等を実施している。 □ 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特を反映している。 □ 工期を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 □ 過積載防止に取り組んでいる。 □ 使用機械、車両等の点検整備等がなされ、管理されている。 □ 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 □ 山留め、仮締切等の点検及び管理をチェックリスト等を用いて実施している。 □ 足場や支保工の組立完了時や使用中の点検及び管理をチェックリスト等を用いて実施している。 □ 保安施設等の設置及び管理を管理基準及び関係者の協議に基づき実施している。 □ 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 □ その他 理由（ ●判断基準 該当項目が　９０％以上　・・・・・・ａ 該当項目が　８０％以上９０％未満・・・ｂ 該当項目が　８０％未満　・・・・・・ｃ ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③ 対象評価項目数（　　）＝その他を除く全項目数（　　）－対象外項目数（　　） 評価値（　　　　%）＝評価数（　　　）／対象評価項目数（　　　） ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は　c　評価とする。			□ 安全対策に関して、監督員等から文書により改善指示を行った。	□ 安全対策に関して、監督員等からの文書による改善指示に従わなかった。
	Ⅳ．対外関係	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		「評価対象項目」 □「施工プロセスチェックリスト」のうち、対外関係について、指示事項が無い。 □ 関係官公庁等と調整を行い、トラブルの発生が無い。 □ 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 □ 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 □ 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 □ 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 □ 現場でのイメージアップに取り組んでいる。 □ その他 理由（ ●判断基準 該当項目が　９０％以上　・・・・・・ａ 該当項目が　８０％以上９０％未満・・・ｂ 該当項目が　８０％未満　・・・・・・ｃ ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③ 対象評価項目数（　　）＝その他を除く全項目数（　　）－対象外項目数（　　） 評価値（　　　　%）＝評価数（　　　）／対象評価項目数（　　　） ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は　c　評価とする。			□ 対外関係に関して、監督員等から文書により改善指示を行った。	□ 対外関係に関して、監督員等からの文書による改善指示に従わなかった。

別紙－1④

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目の□に レ マークを記入する。　　　　現場監督員

考査項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね５０％以内である。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目についえ所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね８０％以内である。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目、について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a及びbに該当しない。	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員等が文書で改善指示、または修補指示を行った。	□ 契約約款第１７条に基づき、監督員等が、改造請求を行った。
	※ ばらつきの判断は別図参照 ① 出来形の評定は、工事全般を通したものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。 ③ 出来形管理とは、「徳島県土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は、「c」評価とする。 ⑤ ばらつきの考え方は別図参照				

機械設備工事	a	b	c	d	e
	適切である	ほぼ適切である	他の事項に該当しない	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員等が文書で改善指示、または修補指示を行った。	□ 契約約款第１７条に基づき、監督員等が、改造請求を行った。

※上記欄によらず、当該欄で評価

「評価対象項目」
- □ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。
- □ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。
- □ 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。
- □ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。
- □ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。
- □ 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。
- □ 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。
- □ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 ）
- □ 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。
- □ 分解整備における既設部品等の磨耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。
- □ その他
  理由（

●判断基準
該当項目が ９０％以上 ・・・・・・ a
該当項目が ８０％以上９０％未満・・・ b
該当項目が ８０％未満 ・・・・・・・ c

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ 対象評価項目数（　　）＝その他を除く全項目数（　　）－対象外項目数（　　）
評価値（　　　%）＝評価数（　　　）／対象評価項目数（　　　）
④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。

別紙－1⑤

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目の□に レ マークを記入する。　　　　現場監督員

考査項目	工　種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅰ. 出来形	電気設備工事 通信設備工事 受変電設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	適切である	ほぼ適切である	他の事項に該当しない	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員等が文書で改善指示、または修補指示を行った。	□ 契約約款第17条に基づき、監督員等が、改造請求を行った。
		「評価対象項目」 □ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。 □ 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。 □ 写真管理基準等の管理項目を満足している。 □ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 □ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 □ 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。 □ 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾書のとおり施工していることが確認できる。 □ 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。 □ 行く先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 □ 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 □ その他 理由（ ●判断基準 該当項目が　90％以上　・・・・・・ a 該当項目が　80％以上90％未満・・・ b 該当項目が　80％未満　・・・・・・ c ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③ 対象評価項目数（　　）＝その他を除く全項目数（　　）－対象外項目数（　　） 評価値（　　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　） ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。				

別紙－1⑥

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目の□に レ マークを記入する。 現場監督員

考査項目	a	b	c	d	e
3．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	□ 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね５０％以内である。	□ 品質の測定が、必要な測定項目についえ所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね８０％以内である。	□ 品質の測定が、必要な測定項目、について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a及びbに該当しない。	□ 品質の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員等が文書で改善指示、または修補指示を行った。	□ 契約約款第１７条に基づき、監督員等が、改造請求を行った。
	① 品質の評定は、工事全般を通したものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理とは、「徳島県土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。 ④ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、別紙－３③～⑯の評価対象項目により評価する。 ⑤ ばらつきの考え方は別図参照				

	a	b	c	d	e
機械設備工事 ・ 電気設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	□ 品質の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員等が文書で改善指示、または修補指示を行った。	□ 契約約款第１７条に基づき、監督員等が、改造請求を行った。

［評価対象項目］

□ 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）を整理し品質の確認ができる。
□ 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。
□ 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。
□ 機器の機能及び性能に係る成績書が整理され、品質の確認ができる。
□ 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。
□ 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。
□ 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり設置され、操作性に優れていることが確認できる。
□ 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能･性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。
□ 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。
□ 設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。
□ 完成図書（取扱説明書）に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。
□ 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。
□ 設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。
□ 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。
□ バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。
□ 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。
□ 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護服をしていることが確認できる。
□ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。
□ 現地状況を勘案し、施工方法等について、適切な対策を施していることが確認できる。
□ その他
　　理由

●判断基準
該当項目が ９０％以上 ・・・・・・ a
該当項目が ８０％以上９０％未満・・・ b
該当項目が ８０％未満 ・・・・・・ c

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ 対象評価項目数（ ）＝その他を除く全項目数（ ）－対象外項目数（ ）
　評価値（ %）＝評価数（ ）／対象評価項目数（ ）
④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。

別紙－1⑦

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目の□に レ マークを記入する。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　現場監督員

考査項目	工　種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質	電気設備工事 通信設備工事 受変電設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	□ 品質の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員等が文書で改善指示、または修補指示を行った。	□ 契約約款第17条に基づき、監督員等が、改造請求を行った。
		［評価対象項目］ □ 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。 □ 材料、部品の品質照合の結果が品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認か □ 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認ができる。 □ 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。 □ ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認ができる。 □ 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 □ 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 現場条件によって、機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。 □ 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）していることが確認できる。 □ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 □ 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。 □ その他 理由 ●判断基準 該当項目が　90％以上　・・・・・・・ a 該当項目が　80％以上90％未満・・・ b 該当項目が　80％未満　・・・・・・・ c ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③ 対象評価項目数（　　）＝その他を除く全項目数（　　）－対象外項目数（　　） 評価値（　　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　） ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。				
	維持修繕工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の事項に該当しない	d □ 品質の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員等が文書で改善指示、または修補指示を行った。	e □ 契約約款第17条に基づき、監督員等が、改造請求を行った。
		［評価対象項目］ □ 常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。 □ 緊急的な作業において、迅速に対応している。 □ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいる。 □ 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。 □ 理由： □ 理由： □ 理由： □ 理由： □ 理由： ● 判断基準 ※ 該当項目が6項目以上・・・・・・・・a ※ 該当項目が4項目・・・・・・・・・・・・b ※ 該当項目が3項目以下・・・・・・・・c 注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜追加項目を追加して評価するものとする。ただし、評価対象項目は、最大8項目とする。				

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目の□に レ マークを記入する。　　　　現場監督員

考査項目	細別	工夫事項		
5. 創意工夫	I. 創意工夫	【施　工】 □ 施工に伴う器具･工具･装置類の工夫、または設備据付後の試運転調整の工夫 □ コンクリート二次製品の利用等の代替材の適用と工夫 □ 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工関係の工夫 □ 部材･機材等の運搬･吊り方式等を含む施工方法等の工夫 □ 設備工事で加工･組立等の工夫、または電気工事の配線、配管等での工夫 □ 給排水･衛生設備工事等の配管･ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫 □ 照明･視界確保等の工夫 □ 仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工の工夫 □ 運搬車両･施工機械等の工夫 □ 支保工、型枠工、足場工及び仮桟橋、覆工板、山留め等の仮設工関係の工夫 □ 施工計画書の作成、写真管理等に関する工夫 □ 出来形、品質の計測関係等の工夫及び集計、管理図等の工夫 □ 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫 【品　質】 □ 土工関係、設備関係、電気関係の工夫 □ コンクリートの打設関係の工夫（材料、打設、養生、出来高、品質等） □ 鉄筋、ＰＣケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料の工夫 □ 配筋、溶接作業等に関する工夫 【安全衛生関係】 □ 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 □ 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落･転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等） □ 安全教育、技術向上講習会等、安全パトロール、安全帯使用等に関する工夫 □ 現場事務所、労働者宿舎等の居住空間及び設備等の工夫 □ 有毒ガス･可燃ガスの処理、及び粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 □ 一般車両突入時の被害軽減対策又は一般交通の安全確保に関する工夫 □ 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 □ 環境保全に関する工夫。		【その他】 □ その他 ［ 理由 ］ □ その他 ［ 理由 ］ □ その他 ［ 理由 ］ □ その他 ［ 理由 ］ □ その他 ［ 理由 ］ □ その他 ［ 理由 ］ □ その他 ［ 理由 ］
	記述評価 （レ マークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述）	評点:　　　　点 ･特に評価すべき工夫事例を評価する。 ･加点は＋7点～0点の範囲とする。 ･該当キーワード数の数と重みを勘案して評価する。 ･1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。	［創意工夫の詳細評価］	

※1.　上記の考査項目の他に評価する企業の工夫等があれば、その他に具体の内容を記載して加点する。なお、総括監督員が評価する「工事特性」との二重評価はしない。

※2.　入札時の総合評価の提案に係る項目は評価しない。

別紙－2①

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］　該当する項目の□に　レ　マークを記入する。　　主任監督員

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	工程管理が非常に優れている	工程管理がやや優れている	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である
		□ 社会的に影響の大きい災害復旧工事及び施工条件の変更等による工期的な制約がある中で余裕をもって工事を完成させた。 □ 隣接する他の工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 □ 地元調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 □ 代休等を確保するなど、適切な人員管理と工程管理が地域住民に好印象を与えている。 □ 配置技術者（現場代理人等）の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 □ その他　理由： ※　上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e　評価を行う。				
	III. 安全対策	a	b	c	d	e
		安全対策が非常に優れている	安全対策がやや優れている	他の事項に該当しない	安全対策がやや不備である	安全対策が不備である
		□ 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。 □ 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 □ 安全衛生管理活動が活発で他の模範となっている。 □ 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 □ 安全協議会活動に積極的に取り組むなど、リーダーシップを発揮している。 □ 安全職場実現への取り組みが地域全体から評価されている。 □ その他　理由： ※　上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e　評価を行う。				

別紙－2②

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目の□および○に レ マーク、 ・ に○を記入する。

主任監督員

考査項目	細別	対　応　事　項	［事 例］ 具 体 的 な 施 工 条 件 等 へ の 対 応 事 項
4．工事特性	1．施工条件等への対応	Ⅰ 構造物の特殊性への対応 □ 1．対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模が特殊な工事 □ 2．対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事 □ 3．その他（理由： ） ※上記の対応事項に1つ以上ﾚ点が付けば4点の加点とする。	（1．について） 切土、盛土工15万m3＜V ・護岸、築堤高10m＜H ・トンネル（シールド）10m＜φ ・ダム用水門＜設計水深25m樋門、樋管15㎡＜A 揚排水機場2，000㎜＜φ ・堰、水門最大径間長25m以上、又は径間数以上又は50m2／門トンネル（開削工法） 20m＜H トンネル（NATM） 内空断面積 85㎡＜A ・トンネル（開削工法） 300m2＜A 防波堤、岸壁、海岸堤防、護岸、突堤、突堤・護岸堤 水深10m＜H ・地すべり防止工100m＜W又は150m＜L 浚渫工100万m3＜V 流路工500m3＜Q ・砂防ダム30m＜H ・ダム高150m＜H ・転流トンネル 400m3／s＜Q橋梁下部工 高さ 30m＜H 橋梁上部工 最大支間長 100m＜L （2．について） ・ 砂防工事等で現地調査に基づき、現地合わせの再設計と施工が必要な工事 ・ 鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事や、河道内の流水部における橋脚の撤去工事 ・ 供用中の道路トンネルの拡幅工事 （3．について） ・ その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事 ・ その他、技術固有の難しさへの対応が特に必要な工事 ・ 地山強度が低い、また、土被りが薄いため、FEM解析等の施工のための検討が必要な工事
		Ⅱ 都市部等の作業環境、社会条件等への対応 □ 4．地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事 □ 5．周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事 □ 6．周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 □ 7．現道上での交通規制に大きく影響する工事 □ 8．緊急時に対応が特に必要な工事 □ 9．施工箇所が広範囲にわたる工事 □ 10．その他（理由： ） ※上記の対応事項に1つ以上ﾚ点が付けば6点の加点とする。	（4．について） ・ 供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・ 市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・ 監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。 （5．について） ・ ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 ・ 地元調整や環境対策の制約が特に大きい工事。 ・ そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。 （6．について） ・ 市街地での夜間工事。 ・ DID地区での工事。 （7．について） ・ 日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。 ・ 供用している自専道等の路上工事で交通規制が必要な工事。 ・ 工事期間中の大半にわたって、交通解放を行うため規制標識類の設置・撤去を日々行った工事。 （8．について） ・ 緊急時の作業があり、その作業全てに対応した工事。 （9．について） ・ 作業現場が広範囲に分布している工事。 （10．について） ・ 施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 ・ その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。
		Ⅲ 厳しい自然・地盤条件への対応 □ 11．特殊な地盤条件への対応等が必要な工事 □ 12．雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事 □ 13．急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 □ 14．動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 □ 15．その他（理由： ） ※上記の対応事項に1つ以上ﾚ点が付けば4点の加点とする。 Ⅳ 長期工事における安全確保への対応 □ 16．12ヶ月を越える工期で、事故が無く完成した工事（全面一時中止期間は除く）但し、文書注意にもならない事故は除く □ 17．その他（理由： ） ※上記の対応事項に1つ以上ﾚ点が付けば6点の加点とする。	（11．について） ・ 河川内の橋脚工事等で、地下水位が高く、ウェルポイント等の排水設備のほか、大規模な山留め工法が必要な工事。 ・ 支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 ・ 施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。 （12．について） ・ 海岸又は河川区域のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・ 潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。 （13．について） ・ 急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。または命綱を使用する必要があった工事（法面工事は除く） ・ 斜面上、もしくは急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地すべり防止対策等の安全対策施工後に、施工した工事 ・ 土石流危険渓流内に指定された区域内おける工事。 （14．について） ・ イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事 （15．について） ・ その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事 ・ その他、災害等における臨機の措置の打ち特に評価すべき事項が認められる工事
	技術評価	評 点： 点	［高度技術のキーワードの詳細］

※1． 工事特性は、最大20点の加点とする。
※2． 主任監督員が評価する「5．創意工夫」との二重評価は行わない。
※3． 評価にあたっては、主任監督員等の意見も参考に評価する。

別紙－2③

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目の□に レ マークを記入する。

主任監督員

考査項目	細別	a	a’	b	b’	c
6. 社会性等	Ⅰ. 地域への貢献等	地域への貢献が非常に優れている	bよりやや優れている	やや優れている	Cよりやや優れている	他の評価に該当しない
		□ 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 （ ） □ 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。 （ ） □ 定期的に広報活動や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 （ ） □ 道路清掃等を積極的に実施し、地域に貢献した。 （ ） □ 地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。 （ ） □ 災害時等において、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 （ ） □ その他 理由: （ ） ※上記該当項目を総合的に判断して、 a、 a’、 b、 b’、 c 評価を行う。				

※ 地域への貢献等とは、工事の施工にともなって、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点評価する。

別紙－2④

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目の□に レ マークを記入する。　　主任監督員

考査項目	法令遵守等の該当項目一覧表
7．法令遵守等	

措置内容	点数
□ 1．入札参加資格停止6ヶ月以上	－20点
□ 2．入札参加資格停止4ヶ月以上6ヶ月未満	－15点
□ 3．入札参加資格停止2ヶ月以上4ヶ月未満	－13点
□ 4．入札参加資格停止1ヶ月以上2ヶ月未満	－10点
□ 5．入札参加資格制限又は指名不選定	－ 8点
□ 6．文書注意、又は文書による改善命令	－ 5点
□ 7．工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、文書注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない）	－ 3点
□ 8．その他 理由：（　　）	－　点

□ 該当項目なし

① 本評価項目（7．法令遵守等）で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。

② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。

③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、社内検査員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。

④ 総合評価落札方式における技術提案等（技術提案及び簡易な施工計画）が、受注者の責により履行されなかった場合は、8．その他の項目で減ずる措置を行う。

［上記で評価する場合の適用事例］

1．入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。
2．承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。
3．宿舎環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。
4．産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関連法令に違反する事実が判明した。
5．当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。
6．建設業法に違反する事実が判明した。（一括下請け、技術者の専任違反、等）
7．入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。
8．使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。
9．監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。
10．下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。
11．過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検された。
12．受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。
13．下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
14．安全管理の処置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。

別紙－3①

工事成績表の考査項目別運用表

[記入方法]　該当する項目の□に　レ　マークを記入する。　　検査員

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2．施工状況	Ⅰ．施工管理	施工管理が優れている	施工管理がやや優れている	他の事項に該当しない	やや劣っている	劣っている
		「評価対象項目」 □ 契約約款第18条第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行い、施工がなされている。 □ 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。 □ 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 □ 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。 □ 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 □ 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。 □ 施工体制台帳及び施工体系図を適格に整備していることが確認できる。 □ 下請に対する引取り（完成）検査を書面で実施していることが確認できる。 □ 社内検査体制が確立され、有効に機能している。 □ 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。 □ 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。 □ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 □ その他 理由（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） ●判断基準 該当項目が　90%以上　・・・・・・ a 該当項目が　80%以上90%未満・・・ b 該当項目が　80%未満　・・・・・・ c ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③ 対象評価項目数（　　）＝その他を除く全項目数（　　）－対象外項目数（　　） 評価値（　　　　%）＝評価数（　　　）／対象評価項目数（　　　） ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は　c　評価とする。			施工管理について、監督員等が文書による改善指示を行った。	施工管理について、監督員等からの文書による改善指示に従わなかった。

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目の□に レ マークを記入する。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　検査員

考査項目	a	a’	b	b’	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ Ⅰ.出来形	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について、所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50％以内で、下記の「評価対象項目」の4項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について、所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50％以内で、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について、所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80％以内で、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について、所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80％以内で、下記の「評価対象項目」の2項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について、所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～b’に該当しない。	出来形がやや不適切である。	出来形が不適切である。
						□ 測定方法又は、測定値が不適切であったため、監督員等が文書で改善指示を行った。 □ 測定方法又は、測定値が不適切であったため、検査員が文書で修補指示を行った。 上記1項目該当･････d、 2項目該当･･･････e □ 検査が不合格となった。 上記項目該当あれば･･･････e	

「評価対象項目」
□ 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。
□ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。
□ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。
□ 写真管理基準等の管理項目を満足している。
□ 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。
□ その他

① 出来形の評定は、工事全般を通したものとする。
② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。
③ 出来形管理とは、「徳島県土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。
④ ばらつきの考え方は別図参照

機械設備工事・電気設備工事・電気通信工事	a	a’	b	b’	c	d	e
	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	出来形がやや不適切である。	出来形が不適切である。
※上記欄によらず、当該欄で評価						□ 測定方法又は、測定値が不適切であったため、監督員等が文書で改善指示を行った。 □ 測定方法又は、測定値が不適切であったため、検査員が文書で修補指示を行った。 上記1項目該当･････d、 2項目該当･･･････e □ 検査が不合格となった。 上記項目該当あれば･･･････e	

「評価対象項目」
□ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。
□ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。
□ 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。
□ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。
□ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。
□ 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。
□ 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。
□ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。
□ 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。
□ 分解整備における既設部品等の磨耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。
□ その他
　理由（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

●判断基準
該当項目が　90％以上 ・・・・・・ a
該当項目が　80％以上90％未満・・・ a’
該当項目が　70％以上80％未満・・・ b
該当項目が　60％以上70％未満・・・ b’
該当項目が　60％未満 ・・・・・・ c

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。
③ 対象評価項目数（　　）＝その他を除く全項目数（　　）－対象外項目数（　　）
　評価値（　　　％）＝評価数（　　　）／対象評価項目数（　　　）
④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。

別紙－3②－1

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］　該当する項目の□に　レ　マークを記入する。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　検査員

<table>
<tr><td>考査項目</td><td>工　種</td><td>a</td><td>a’</td><td>b</td><td>b’</td><td>c</td><td>d</td><td>e</td></tr>
<tr><td rowspan="6">3. 出来形及び
出来ばえ
I. 出来形</td><td rowspan="2">電気設備工事
通信設備工事
受変電設備工事

※上記欄によらず、当該欄で評価</td><td>優れている</td><td>bより優れている</td><td>やや優れている</td><td>cより優れている</td><td>他の評価に該当しない</td><td colspan="2" rowspan="2">□ 測定方法又は、測定値が不適切であったため、監督員等が文書で改善指示を行った。
□ 測定方法又は、測定値が不適切であったため、検査員が文書で修補指示を行った。
上記1項目該当‥‥‥d、　2項目該当‥‥‥‥e
□ 検査が不合格となった。
上記項目該当あれば‥‥‥‥e</td></tr>
<tr><td colspan="5">「評価対象項目」
□ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。
□ 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。
□ 写真管理基準等の管理項目を満足している。
□ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。
□ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。
□ 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。
□ 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾書のとおり施工していることが確認できる。
□ 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。
□ 行く先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。
□ 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。
□ その他　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

理由（
●判断基準
該当項目が　90％以上　・・・・・・　a
該当項目が　80％以上90％未満・・・　a’
該当項目が　70％以上80％未満・・・　b
該当項目が　60％以上70％未満・・・　b’
該当項目が　60％未満　・・・・・・　c

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③　対象評価項目数（　　　）＝その他を除く全項目数（　　　）－対象外項目数（　　　）
評価値（　　　　%）＝評価数（　　　）／対象評価項目数（　　　）
④　なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は　c　評価とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">港湾ブロック
据付工事

※上記欄によらず、当該欄で評価</td><td>a</td><td>a’</td><td>b</td><td>b’</td><td>c</td><td>d</td><td>e</td></tr>
<tr><td>優れている</td><td>bより優れている</td><td>やや優れている</td><td>cより優れている</td><td>他の評価に該当しない</td><td colspan="2" rowspan="3">□ 測定方法又は、測定値が不適切であったため、監督員等が文書で改善指示を行った。
□ 測定方法又は、測定値が不適切であったため、検査員が文書で修補指示を行った。
上記1項目該当‥‥‥d、　2項目該当‥‥‥‥e
□ 検査が不合格となった。
上記項目該当あれば‥‥‥‥e</td></tr>
<tr><td colspan="5">「評価対象項目」
□ 凹凸がない。
□ 幅、勾配が定規等の範囲に概ね入っている。
□ 天端が計画高さからブロックの高さの概ね1／3以内である。
□ 据付個数の確認が写真等で確認できる。
□ 全体的な美観が良い。

該当項目が4項目以上　　・・・　a
該当項目が3項目　　　・・・・　b
該当項目が2項目以下　　・・・　c</td></tr>
<tr><td colspan="5"></td></tr>
</table>

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］　該当する項目の□に　レ　マークを記入する。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　検査員

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	コンクリート構造物工　事						品質がやや不適切である。	品質が不適切である。

コンクリート構造物工事

□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照>
［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］
　※　ばらつきの判断は別図参照。

［評価対象項目］
- □ コンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、コンクリートの品質（強度･W／C･最大骨材粒経･塩基総量、単位水量、アルカリ骨材反応等）が確認できる。
- □ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、強度･スランプ･空気量等の測定結果が確認できる。
- □ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
- □ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
- □ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠、支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
- □ コンクリートの打設前に、打ち継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。
- □ 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。
- □ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
- □ 鉄筋の組立･加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
- □ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ 有害なクラックが無い。
- □ その他
  - 理由

進行性または有害なクラックがある場合で、無処理の場合は状況に応じて　d　または　e　とする。

d・e：
- □ 監督員等が文書で改善指示を行った。
- □ 検査員が文書で修補指示を行った。
  上記1項目該当・・・・・d、　2項目該当・・・・・・・e
- □ 検査が不合格となった。
  上記項目該当あれば・・・・・・・e

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ 対象評価項目数（　　　）＝全項目数（　　）－対象外項目数（　　　）
　評価値（　　　%）＝評価数（　　　）／対象評価項目数（　　　）
④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は　c　評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を越える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

工種	a	a'	b	b'	c	d	e
土工事（切土･盛土･築堤等工事）						品質がやや不適切である。	品質が不適切である。

土工事（切土･盛土･築堤等工事）

□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照>
［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］
　※　ばらつきの判断は別図参照。

［評価対象項目］
- □ 雨水による崩壊が起こらないように排水対策を実施していることが確認できる。
- □ 段切り等が施工前に適切に行われていることが確認できる。
- □ 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。
- □ 締固めが仕様書に定められた条件を満足していることが確認できる。
- □ 一層当たりのまきだし厚さが管理されていることが確認できる。
- □ 筋芝または種子吹付が設計図書に定められた条件で行われていることが確認できる。
- □ 構造物周辺の締め固めが設計図書に定められた条件で行われていることが確認できる。
- □ 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。
- □ CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っている。
- □ 法面に有害なクラックや損傷部がない。
- □ 伐開除根作業が設計図書を満足していることが確認できる。
- □ その他
  - 理由

d・e：
- □ 監督員等が文書で改善指示を行った。
- □ 検査員が文書で修補指示を行った。
  上記1項目該当・・・・・d、　2項目該当・・・・・・・e
- □ 検査が不合格となった。
  上記項目該当あれば・・・・・・・e

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ 対象評価項目数（　　　）＝全項目数（　　）－対象外項目数（　　　）
　評価値（　　　%）＝評価数（　　　）／対象評価項目数（　　　）
④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は　c　評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を越える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－3④

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］　該当する項目の□に　レ　マークを記入する。　　　　　　　　　　　　検査員

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質	護岸・根固・水制工事						品質がやや不適切である。	品質が不適切である。

護岸・根固・水制工事

□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照>
［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］
　※　ばらつきの判断は別図参照。

［評価対象項目］
- □ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。
- □ 裏込材及び胴込めコンクリートの締め固めを空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。
- □ 緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等で、材料のかみ合わせ又は連結が適切で、裏込材の吸い出しの恐れがない。
- □ 石積（張）工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。
- □ 遮水シートが所定の幅で重ね合わされ、端部処理が設計図書の仕様を満足しているとが確認できる。
- □ 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。
- □ 基礎工において、掘りすぎが無く施行していることが確認できる。
- □ コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。
- □ 施行にあたって、床堀箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。
- □ 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ 有害なクラックが無い。
- □ その他 ｛理由

d / e:
- □ 監督員等が文書で改善指示を行った。
- □ 検査員が文書で修補指示を行った。
　上記1項目該当・・・・・d、　2項目該当・・・・・・・e
- □ 検査が不合格となった。
　上記項目該当あれば・・・・・・・e

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ 対象評価項目数（　　）＝全項目数（14）－対象外項目数（　　）
　評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）
④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は　c　評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を越える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

工種	a	a’	b	b’	c	d	e
鋼橋工事 （RC床版工事はコンクリート構造物に準じる） （堰・水門等工場製作の鋼構造物を含						品質がやや不適切である。	品質が不適切である。

鋼橋工事

□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照>
［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］
　※　ばらつきの判断は別図参照。

［評価対象項目］
【工場製作関係】
- □ 鋼材の種別を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。
- □ 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
- □ 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ 溶接施工に係る施工計画書等を提出していることが確認できる。
- □ 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。
- □ 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。
- □ 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。
- □ 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。
- □ 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。
- □ 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。
- □ その他 ｛理由

【架設関係】
- □ ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。
- □ ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーション（検定、調整）を実施していることが確認できる。
- □ 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かっていることが確認できる。
- □ 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。
- □ 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。
- □ 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。
- □ 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。
- □ 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。
- □ 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。
- □ その他 ｛理由

d / e:
- □ 監督員等が文書で改善指示を行った。
- □ 検査員が文書で修補指示を行った。
　上記1項目該当・・・・・d、　2項目該当・・・・・・・e
- □ 検査が不合格となった。
　上記項目該当あれば・・・・・・・e

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ 対象評価項目数（　　）＝全項目数（19）－対象外項目数（　　）
　評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）
④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は　c　評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を越える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］　該当する項目の□に　レ　マークを記入する。　　　　検査員

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	砂 防 構造物 工 事 及び 地すべり 防止工事 （集水井戸 工事を 含む）	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別図参照。					品質がやや不適切である。	品質が不適切である。

［評価対象項目］

【共　通】
- □ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w／c・最大骨材粒経・塩基総量等）が確認できる。
- □ コンクリート受入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
- □ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
- □ 運搬時間、打設時の投入高さ、締固め時のバイブレータの機種、養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
- □ コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠、支保工の取り外しを行っている。
- □ 地山との取り合わせが適切に行われていることが確認できる。
- □ 鉄筋または鋼材の品質が、証明書類で確認できる。
- □ 有害なクラックが無い。
- □ その他　［理由

【砂防構造物工事に適用】
- □ コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
- □ 鉄筋の組立・加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。
- □ アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。
- □ ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。
- □ その他　［理由

【地すべり対策工事（抑止杭・集水井戸工事を含む）】
- □ アンカーが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ ライナープレートの組立にあたり、偏心と歪みに配慮し、施工していることが確認できる。
- □ ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが、確認できる。
- □ 集・排水ボーリング工の方向、角度が適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。
- □ その他　［理由

進行性または有害なクラックがある場合で、無処理の場合は状況に応じて　d　または　e　とする。

d・e：
- □ 監督員等が文書で改善指示を行った。
- □ 検査員が文書で修補指示を行った。
  上記1項目該当・・・・・d、　2項目該当・・・・・・・e
- □ 検査が不合格となった。
  上記項目該当あれば・・・・・・・e

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。

③ 対象評価項目数（　　　）＝全項目数（　）－対象外項目数（　　　）
　評価値（　　　%）＝評価数（　　　）／対象評価項目数（　　　）

④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は　c　評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を越える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、
　評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－3⑥

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目の□に レ マークを記入する。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　検査員

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質	舗装工事	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ ばらつきの判断は別図参照。					品質がやや不適切である。	品質が不適切である。

□ 監督員等が文書で改善指示を行った。
□ 検査員が文書で修補指示を行った。
上記1項目該当・・・・・d、 2項目該当・・・・・・・e
□ 検査が不合格となった。
上記項目該当あれば・・・・・・・e

［評価対象項目］

【路床･路盤工関係】
□ 設計図書に定められた試験方法でCBR試験を測定していることが確認できる。
□ 路床･路盤工のプルーフローリングを行っていることが確認でkる。
□ 路床･路盤工の密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認でkる。
□ 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。
□ 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤の浮き石及び有害物を除去していることが確認できる。
□ 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締め固め施工していることが確認できる。
□ 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締め固めがタンパ等の小型締め固め機械に締め固め施工していることが確認できる。
□ その他 ［ 理由

【アスファルト舗装工関係】
□ アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。
□ 舗装工の施工に先立って、上層路盤の浮き石及び有害物を除去していることが確認できる。
□ プラント出荷時･現場到着時･舗設時において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。
□ 舗設後の交通解放が、定められた条件を満足していることが確認できる。
□ 各層の継ぎ目の位置が、設計図書にさだめた舗装の各層の継ぎ目が仕様書に定められた数値以上ずらしている。
□ 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。
□ 温度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ その他 ［ 理由

【コンクリート舗装関係】
□ コンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、コンクリートの品質（強度･W／C･最大骨材粒経･塩基総量、単位水量、アルカリ骨材反応等）が確認できる。
□ 舗装工の施工に先立って、上層路盤の浮き石及び有害物を除去していることが確認できる。
□ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、強度･スランプ･空気量等の測定結果が確認できる。
□ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
□ 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められて条件を満足していることが確認できる。
□ 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。
□ チェアー、タイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。
□ その他 ［ 理由

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。

③ 対象評価項目数（　　）＝全項目数（　）－対象外項目数（　　）
評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を越える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－3⑦

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目の□に レ マークを記入する。　　検査員

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質	法面工事	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ ばらつきの判断は別図参照。					品質がやや不適切である。	品質が不適切である。
		［評価対象項目］ 【共通】 □ 施工基面が平滑に仕上げられている。（特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係。 □ 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 □ 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締め固めを十分行っていることが確認できる。 □ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 □ その他［　］ 【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】 □ 土壌試験を実施し、施工に反映していることが確認できる。 □ ネット等の境界に隙間が生じていないことが確認できる。 □ ネット等が破損を生じていないことが確認できる。 □ 吹き付け厚さが均等であることが確認できる。 □ 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 □ その他［　］ 【コンクリート又はモルタル吹付工関係】 □ 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 金網等の重ね幅が10cm以上確保されていることが確認できる。 □ 金網が破損を生じていないことが確認できる。 □ 吸水性の吹付面において、事前に吸水せてから施工していることが確認できる。 □ 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 □ 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。 □ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □ 不良個所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 □ 法肩の吹付けにあたり、時山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。 □ その他［　］ 【現場打法枠工関係、（プレキャスト法枠工含む）】 □ 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。 □ 現場養生が、設計図書の仕様を満足するよう実施されていることが確認できる。 □ 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □ 枠内に空隙が無いことが確認できる。 □ 層間にはく離が無いことが確認できる。 □ 不良個所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 □ その他［　］					□ 監督員等が文書で改善指示を行った。 □ 検査員が文書で修補指示を行った。 上記1項目該当・・・・・d、 2項目該当・・・・・・・e □ 検査が不合格となった。 上記項目該当あれば・・・・・・・e	

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。

③ 対象評価項目数（　　）＝全項目数（　）－対象外項目数（　　）
評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を越える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－3⑧

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目の□に レ マークを記入する。 検査員

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	海岸工事	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ ばらつきの判断は別図参照。 ［評価対象項目］ □ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠、支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 □ 運搬、打設、締め固めが、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □ コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。 □ 転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。 □ 捨石基礎の均し面を平坦に仕上げていることが確認できる。 □ 工事期間中、1日1回は潮位を実施して記録していることが確認できる。 □ 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び待避設備の対策を講じていることが確認できる。 □ その他 ［ 理由					品質がやや不適切である。 □ 監督員等が文書で改善指示を行った。 □ 検査員が文書で修補指示を行った。 上記1項目該当‥‥‥d、 2項目該当‥‥‥‥e □ 検査が不合格となった。 上記項目該当あれば‥‥‥‥e	品質が不適切である。

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ 対象評価項目数（　　）＝全項目数（　）－対象外項目数（　　）
評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）
④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を越える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

工種	a	a'	b	b'	c	d	e
港湾ブロック据付工事 評価対象項目のみで評価	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ ばらつきの判断は別図参照。 ［評価対象項目］ □ 気象・海象条件に適した運搬・据付を行っている。 □ コンクリートブロックの転置、仮置、据付に際し、強度確認を行っている。 □ コンクリートブロックの仮置は、転倒、崩壊等の恐れがない。 □ コンクリートブロックの据付の施工上の注意事項（仕様書等による）が守られている。 □ 捨石基礎の均し面又は石かごマット等が破損なく施工され記録により確認できる。 ● 判断基準 ※ 該当項目が5項目‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥a ※ 該当項目が4項目‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥b ※ 該当項目が3項目以下‥‥‥‥‥‥‥‥c					品質がやや不適切である。 □ 監督員等が文書で改善指示を行った。 □ 検査員が文書で修補指示を行った。 上記1項目該当‥‥‥d、 2項目該当‥‥‥‥e □ 検査が不合格となった。 上記項目該当あれば‥‥‥‥e	品質が不適切である。

別紙－3⑨

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目の□に レ マークを記入する。　　　検査員

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e

3. 出来形及び出来ばえ　Ⅱ. 品質

工種：コンクリート橋上部工事　PC及びRCを対象

□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照>
［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］
※ ばらつきの判断は別図参照。

［評価対象項目］
【共通】
□ コンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、コンクリートの品質（強度・W／C・最大骨材粒経・塩基総量、単位水量、アルカリ骨材反応等）が確認できる。
□ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、強度・スランプ・空気量等の測定結果が確認できる。
□ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
□ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
□ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠、支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
□ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
□ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
□ 鉄筋の組立・加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ プレビーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。
□ PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ コンクリート圧縮強度の確認は、構造物等と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。
□ 有害なクラックが無い。
□ その他
　理由

d：品質がやや不適切である。　e：品質が不適切である。

□ 監督員等が文書で改善指示を行った。
□ 検査員が文書で修補指示を行った。
　上記1項目該当・・・・・d、 2項目該当・・・・・・・e
□ 検査が不合格となった。
　上記項目該当あれば・・・・・・・e

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ 対象評価項目数（　　　）＝全項目数（　）－対象外項目数（　　　）
　評価値（　　　%）＝評価数（　　　）／対象評価項目数（　　　）
④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を越える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

工種：基礎工 工事（地盤改良等を含む）

□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照>
［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］
※ ばらつきの判断は別図参照。

［評価対象項目］
【杭関係（コンクリート、鋼管・鋼管井筒、場所打杭、深礎等）】
□ 杭に損傷及び補修痕がないことが確認できる。
□ 既成杭の打止め管理の方法及び場所打ち杭の施工管理の方法が整備され、その記録を整理していることが確認できる。
□ 杭頭処理において、杭本体を損傷していないないことが確認できる。
□ 水平度、鉛直度等が設計図書を満足していることが確認できる。
□ 溶接の品質管理に関して設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 水平地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。
□ 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上入れて施工していることが確認できる。
□ 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動、及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度、比重等が設計図書を満足していることが確認できる。
□ 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ ライナープレートの組立にあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。
□ 裏込材注入の圧力等が施工記録により確認できる。
□ 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。
□ その他
　理由

【地盤改良関係】
□ 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ セメントミルクの比重、スリラー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。
□ 事前に上質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。
□ 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。
□ その他
　理由

d：品質がやや不適切である。　e：品質が不適切である。

□ 監督員等が文書で改善指示を行った。
□ 検査員が文書で修補指示を行った。
　上記1項目該当・・・・・d、 2項目該当・・・・・・・e
□ 検査が不合格となった。
　上記項目該当あれば・・・・・・・e

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ 対象評価項目数（　　　）＝全項目数（　）－対象外項目数（　　　）
　評価値（　　　%）＝評価数（　　　）／対象評価項目数（　　　）
④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を越える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目の□に レ マークを記入する。　　検査員

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	塗装工事						品質がやや不適切である。	品質が不適切である。

□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照>
［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］
　※ ばらつきの判断は別図参照。

［評価対象項目］
□ 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。
□ ケレンを入念に実施していることが確認できる。
□ 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。
□ 塗料を使用前に攪拌し、容器底部に顔料沈殿がしていないことが確認できる。
□ 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。
□ 塗料の空缶管理について写真等で確実に空でることが確認できる。
□ 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。
□ 溶接部、ボルトの結合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。
□ 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。
□ その他
　理由

（d・e）
□ 監督員等が文書で改善指示を行った。
□ 検査員が文書で修補指示を行った。
　上記1項目該当・・・・・d、 2項目該当・・・・・・・e
□ 検査が不合格となった。
　上記項目該当あれば・・・・・・・e

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ 対象評価項目数（　　）＝全項目数（　）－対象外項目数（　　）
　評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）
④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を越える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

工種	a	a’	b	b’	c	d	e
トンネル工事						品質がやや不適切である。	品質が不適切である。

□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照>
［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］
　※ ばらつきの判断は別図参照。

［評価対象項目］
□ コンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、コンクリートの品質（強度・W／C・最大骨材粒経・塩基総量、単位水量、アルカリ骨材反応等）が確認できる。
□ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、強度・スランプ・空気量等の測定結果が確認できる。
□ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
□ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。
□ 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 設計図書に定められた岩区分（支保工パターンを含む）の境界を確認し施工していることが確認できる。
□ 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。
□ 金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。
□ 吹付コンクリートの施工にあたって、浮き石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。
□ 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上湿潤状態で施工していることが確認できる。
□ ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物部にモルタルや保護マット等で防護対策を行ってい
□ 坂巻の場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継ぎ面が同一線上で施工していないことが確認でき
□ その他
　理由

（d・e）
□ 監督員等が文書で改善指示を行った。
□ 検査員が文書で修補指示を行った。
　上記1項目該当・・・・・d、 2項目該当・・・・・・・e
□ 検査が不合格となった。
　上記項目該当あれば・・・・・・・e

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ 対象評価項目数（　　）＝全項目数（　）－対象外項目数（　　）
　評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）
④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を越える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－3⑪

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目の□に レ マークを記入する。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　検査員

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	植栽工事						品質がやや不適切である。	品質が不適切である。

□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞
［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］
※ ばらつきの判断は別図参照。

［評価対象項目］
□ 活着が促されるよう管理していることが確認できる。
□ 樹木等に損傷、はちくずれ等がなく保護養生が適切に行われていることが確認できる。
□ 樹木等の生育に害のある害虫等がいないことが確認できる。
□ 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われていることが確認できる。
□ 肥料が直接樹木の根にふれないよう均一に施肥されていることが確認できる。
□ 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。
□ 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。
□ 樹名板を視認しやすい場所に据付していることが確認できる。
□ その他 ［ 理由

（d・e）
□ 監督員等が文書で改善指示を行った。
□ 検査員が文書で修補指示を行った。
　上記1項目該当・・・・・d、 2項目該当・・・・・・・e
□ 検査が不合格となった。
　上記項目該当あれば・・・・・・・e

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ 対象評価項目数（　　）＝全項目数（　）－対象外項目数（　　）
　評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）
④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を越える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

工種	a	a’	b	b’	c	d	e
防護柵（網）・標識・区画線等設置工事						品質がやや不適切である。	品質が不適切である。

□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞
［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］
※ ばらつきの判断は別図参照。

［評価対象項目］
□ 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。
□ 防護柵の床堀の仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないよう施工していることが確認できる。
□ 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。
□ 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。
□ 基礎設置個所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。
□ 防護柵等の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えていることが確認できる。
□ ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。
□ ペイント式（常温式）区画線に使用するシンナーの使用量が10％以下であることが確認できる。
□ 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 区画線の施工にあたって、設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。
□ 区画線の消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。
□ プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。
□ 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ その他 ［ 理由

（d・e）
□ 監督員等が文書で改善指示を行った。
□ 検査員が文書で修補指示を行った。
　上記1項目該当・・・・・d、 2項目該当・・・・・・・e
□ 検査が不合格となった。
　上記項目該当あれば・・・・・・・e

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ 対象評価項目数（　　）＝全項目数（　）－対象外項目数（　　）
　評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）
④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を越える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－3⑫

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目の□に レ マークを記入する。　　　　検査員

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	維持工事 清掃工 除草工 附属物工 等	●評価対象項目 □ 使用する材料の品質･形状等が適切であり、かつ現場において、材料確認を適宜、的確に行っていることが確認できる。 □ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 □ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 □ 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。 □ 理由: □ 理由: □ 理由: □ 理由:					品質がやや不適切である。 □ 監督員等が文書で改善指示を行った。 □ 検査員が文書で修補指示を行った。 上記1項目該当･････d、 2項目該当･･･････e □ 検査が不合格となった。 上記項目該当あれば･･･････e	品質が不適切である。
		● 判断基準 ※ 該当値が90%以上･････････････････a ※ 該当値が80%以上90%未満････････a’ ※ 該当値が70%以上80%未満････････b ※ 該当値が60%以上70%未満････････b’ ※ 該当値が60%未満･････････････････c ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 対象評価項目数（　）＝全項目数（　）－対象外項目数（　） 評価値（　%）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。 注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜追加項目を追加して評価するものとする。ただし、評価対象項目は、最大8項目とする。						
	修繕工事 橋脚補強 耐震補強 落橋防止等	a	a’	b	b’	c	d	e
		●評価対象項目 □ 使用する材料の品質･形状等が適切であり、かつ現場において、材料確認を適宜、的確に行っていることが確認できる。 □ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 □ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 □ 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。 □ 理由: □ 理由: □ 理由: □ 理由:					品質がやや不適切である。 □ 監督員等が文書で改善指示を行った。 □ 検査員が文書で修補指示を行った。 上記1項目該当･････d、 2項目該当･･･････e □ 検査が不合格となった。 上記項目該当あれば･･･････e	品質が不適切である。
		● 判断基準 ※ 該当値が90%以上･････････････････a ※ 該当値が80%以上90%未満････････a’ ※ 該当値が70%以上80%未満････････b ※ 該当値が60%以上70%未満････････b’ ※ 該当値が60%未満･････････････････c ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 対象評価項目数（　）＝全項目数（　）－対象外項目数（　） 評価値（　%）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。 注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜追加項目を追加して評価するものとする。ただし、評価対象項目は、最大8項目とする。						

別紙－3⑬

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目の□に レ マークを記入する。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　検査員

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質	機械設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質がやや不適切である。	品質が不適切である。

機械設備工事

［評価対象項目］
- □ 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）を整理し品質の確認ができる。
- □ 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。
- □ 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。
- □ 機器の機能及び性能に係る成績書が整理され、品質の確認ができる。
- □ 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。
- □ 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。
- □ 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり設置され、操作性に優れていることが確認できる。
- □ 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能･性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。
- □ 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。
- □ 設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。
- □ 完成図書（取扱説明書）に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。
- □ 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。
- □ 設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。
- □ 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。
- □ バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。
- □ 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。
- □ 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護服をしていることが確認できる。
- □ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。
- □ 現地状況を勘案し、施工方法等について、適切な対策を施していることが確認できる。
- □ その他 ［ 理由

（d・e欄）
- □ 監督員等が文書で改善指示を行った。
- □ 検査員が文書で修補指示を行った。
  上記1項目該当･････d、 2項目該当･･･････e
- □ 検査が不合格となった。
  上記項目該当あれば･･･････e

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ 対象評価項目数（ ）＝全項目数（ ）－対象外項目数（ ）
評価値（ %）＝評価数（ ）／対象評価項目数（ ）
④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。

● 判断基準
※ 該当値が90％以上･････････････････a
※ 該当値が80％以上90％未満････････a'
※ 該当値が70％以上80％未満････････b
※ 該当値が60％以上70％未満････････b'
※ 該当値が60％未満･････････････････c

工種	a	a'	b	b'	c	d	e
電気設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質がやや不適切である。	品質が不適切である。

電気設備工事

［評価対象項目］
- □ 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。
- □ 材料、部品の品質照合の結果が品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認ができる。
- □ 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認ができる。
- □ 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。
- □ ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認ができる。
- □ 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。
- □ 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ 現場条件によって、機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。
- □ 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造･更新含む）の場合は、修正又は更新）していることが確認できる。
- □ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。
- □ 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。
- □ その他 ［ 理由

（d・e欄）
- □ 監督員等が文書で改善指示を行った。
- □ 検査員が文書で修補指示を行った。
  上記1項目該当･････d、 2項目該当･･･････e
- □ 検査が不合格となった。
  上記項目該当あれば･･･････e

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ 対象評価項目数（ ）＝全項目数（ ）－対象外項目数（ ）
評価値（ %）＝評価数（ ）／対象評価項目数（ ）
④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。

● 判断基準
※ 該当値が90％以上･････････････････a
※ 該当値が80％以上90％未満････････a'
※ 該当値が70％以上80％未満････････b
※ 該当値が60％以上70％未満････････b'
※ 該当値が60％未満･････････････････c

別紙－3⑭

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］　該当する項目の□に　レ　マークを記入する。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　検査員

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	通信設備受変電設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質がやや不適切である。	品質が不適切である。

［評価対象項目］
- □ 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。
- □ 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。
- □ 材料の品質照合の結果が品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ 設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認ができる。
- □ 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。
- □ 完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。
- □ 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。
- □ 設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。
- □ 設備全体についての取扱説明書を工夫していることが確認できる。
- □ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。
- □ 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。
- □ その他
  - 理由

（d・e欄）
- □ 監督員等が文書で改善指示を行った。
- □ 検査員が文書で修補指示を行った。
  上記1項目該当‥‥‥d、　2項目該当‥‥‥‥e
- □ 検査が不合格となった。
  上記項目該当あれば‥‥‥‥e

● 判断基準
- ※　該当値が90％以上‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥a
- ※　該当値が80％以上90％未満‥‥‥‥‥‥‥‥a’
- ※　該当値が70％以上80％未満‥‥‥‥‥‥‥‥b
- ※　該当値が60％以上70％未満‥‥‥‥‥‥‥‥b’
- ※　該当値が60％未満‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥c

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。
③ 対象評価項目数（　　）＝全項目数（　　）－対象外項目数（　　）
　評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）
④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は　c　評価とする。

工種	a	a’	b	b’	c	d	e
上記以外の工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質がやや不適切である。	品質が不適切である。

［評価対象項目］
- □ 理　由：
- □ 理　由：
- □ 理　由：
- □ 理　由：
- □ 理　由：
- □ 理　由：
- □ 理　由：
- □ 理　由：

（d・e欄）
- □ 監督員等が文書で改善指示を行った。
- □ 検査員が文書で修補指示を行った。
  上記1項目該当‥‥‥d、　2項目該当‥‥‥‥e
- □ 検査が不合格となった。
  上記項目該当あれば‥‥‥‥e

● 判断基準

＜A＞対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事
- ※　該当値が90％以上‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥a
- ※　該当値が80％以上90％未満‥‥‥‥‥‥‥‥a’
- ※　該当値が70％以上80％未満‥‥‥‥‥‥‥‥b
- ※　該当値が60％以上70％未満‥‥‥‥‥‥‥‥b’
- ※　該当値が60％未満‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥c

なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はc　評価とする。

＜B＞対象工事がばらつきによる評価が適切な工事

① 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。
② 　評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）
③ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は　c　評価とする。

		ばらつきで判断可能		
		50％以下	80％以下	80％を越える
評価値	90％以上	a	a’	b
	75％以上90％未満	a’	b	b’
	60％以上75％未満	b	b’	c
	60％未満	b’	c	c

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］　該当する項目の□に　レ　マークを記入する。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　検査員

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質	電線共同溝工事						品質がやや不適切である。	品質が不適切である。

電線共同溝工事

□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照>
［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］
　※　ばらつきの判断は別図参照。

［評価対象項目］
【共通】
□ 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。
□ 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。
□ プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。
□ 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。
□ 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。
□ 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。
□ 官枕及び埋設シートの設置及土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 官設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。
□ その他　［理由

d・e：
□ 監督員等が文書で改善指示を行った。
□ 検査員が文書で修補指示を行った。
　上記1項目該当‥‥‥d、　2項目該当‥‥‥‥e
□ 検査が不合格となった。
　上記項目該当あれば‥‥‥‥e

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ 対象評価項目数（　　）＝全項目数（　）－対象外項目数（　　）
　評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）
④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は　c　評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を越える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

工種	a	a’	b	b’	c	d	e
浚渫工事						品質がやや不適切である。	品質が不適切である。

浚渫工事

□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照>
［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］
　※　ばらつきの判断は別図参照。

［評価対象項目］
□ 材料等（製品含む）の品質規格証明書が整備されている。
□ 汚濁防止フェンス・遮水シート及び吸出し防止シート等が仕様書に定められた通り施工されている。
□ 潮位、（水位）及び潮流・波浪等の状況を十分に把握し施工されている。
□ 浚渫土砂及び沈砂地は仕様書に定められた通りに施工されている。
□ 浚渫等の汚濁水は仕様書に定められた水質に処理されている。
□ 濁り防止等環境保全に十分注意している事が確認できる。
□ 浚渫土砂運搬経路が仕様書等に定められた通り施工されている。

d・e：
□ 監督員等が文書で改善指示を行った。
□ 検査員が文書で修補指示を行った。
　上記1項目該当‥‥‥d、　2項目該当‥‥‥‥e
□ 検査が不合格となった。
　上記項目該当あれば‥‥‥‥e

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ 対象評価項目数（　　）＝全項目数（　）－対象外項目数（　　）
　評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）
④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は　c　評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を越える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－3⑯－1

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目の□に レ マークを記入する。　　　　検査員

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質	港湾築造工 事	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ ばらつきの判断は別図参照。					品質がやや不適切である。	品質が不適切である。

□ 監督員等が文書で改善指示を行った。
□ 検査員が文書で修補指示を行った。
上記1項目該当・・・・・d、 2項目該当・・・・・・・e
□ 検査が不合格となった。
上記項目該当あれば・・・・・・・e

［評価対象項目］
【共　通】
□ 濁り防止等環境保全に十分注意し施工していることが確認できる。
□ 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されている。
【浚渫・床堀関係】
□ 土砂処分における運搬途中で漏出していないように施工している。
□ 浚渫工又は床掘工について仕様書に定められた施工上の注意事項が守られている。
【地盤改良関係】
□ 改良材の品質管理を適切に行っていることが記録で確認できる。
□ 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。
□ サンドドレーン・砕石ドレーン・サンドコンパクションパイル及びロッドコンパクションパイルが連続した一様な形状・品質に施工されていることが打ち込み記録により確認できる。
□ ペーパードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録により確認できるとともに、打設を完了したペーパードレーンの頭部が保護され、排水効果が維持されている。
□ 深層混合処理の打込記録等から、仕様書に定められていることが確認できる。
□ 前記以外の改良工法について、記録から仕様書に定められていることが記録で確認できる。
【マット、捨石及び均し関係】
□ 捨石、被覆石など材料の規格・品質が試験成績表等（現物照合を含む）で確認できる。
□ マットが破損なく施工され、記録により確認できる。
□ 捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないように堅固に施工され、記録により確認できる。
□ 裏込めが既設構造物及び防砂目地板の破損に注意して施工され、記録により確認できる。
【本体：杭及び矢板、控工関係】
□ 鋼材の規格・数量がミルシート等（現物照合を含む）で確認されている。
□ 鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆装面に損傷を与えないよう、適切に処置されている。
□ 杭及び矢板に損傷及び補修痕がなく施工されている。
□ 杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。
□ 腹起こし材を全長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させている。
□ 溶接及び切断の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。
【本体：ケーソン据付及ブロック据付関係】
□ ケーソン仮置に先立ち仮置き場を調査し、仮置作業が所定の位置に異常なく行われている。
□ ケーソン据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われている。
□ ケーソン据付及び中詰においてケーソン及び既設構造物の破損が無く施工されている。
□ コンクリートブロック据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われている。
□ ブロック据付等においてブロック及び既設構造物の破損が無く施工されている。

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ 対象評価項目数（　　）＝全項目数（　）－対象外項目数（　　）
　評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）
④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を越える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］　該当する項目の□に　レ　マークを記入する。　　　　検査員

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質	下水道工事（開削・推進・シールド）	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別図参照。					品質がやや不適切である。	品質が不適切である。
							□ 監督員等が文書で改善指示を行った。 □ 検査員が文書で修補指示を行った。 上記1項目該当‥‥‥d、　2項目該当‥‥‥‥e □ 検査が不合格となった。 上記項目該当あれば‥‥‥‥e	

［評価対象項目］

［共通］

□ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。
□ 材料の品質規格証明書が整備されている。
□ 管渠継手部及びマンホール連結部の目地仕上げが良好である。
□ マンホールにおいて出来形管理基準を満足し、連結部には止水シール・止水ゴムが適切に使用されている。
□ マンホールにおいて各部材にはクラックがなく漏水もない。上
□ マンホールの足掛金物の位置、方向が適正であり、鉄蓋設置においては、ガタツキがなく仕上がり天端高も適正である。
□ インバートは形状、勾配等が適正で、表面の仕上げが適切である。
□ 管渠施設内に土砂、モルタル、その他材料の断片等がなく清掃されている。
□ 掘削時の土留め方法や、推進時の掘進方法による周辺地盤への影響が見られない。
□ 埋戻において締固めが適切な方法で施工されており、工事終了後の沈下が見られない。
□ 舗装復旧においてその施工が仕様書の規定に従って実施されており、既設舗装との段差がなく、また舗装切断跡が残っていない等仕上がり状態が良い。
□ 沿道の事前調査が行われている。事後調査を実施すれば対比できるように整理されている。
□ 縁石・柵・標識等の道路付属物の復旧が適切に行われている。
□ その他

［開削工事］

□ 管材料の保管管理が適切に行われていることが確認できる。
□ 管渠止において止水滑材や接着剤等のはみ出し等がない。
□ 圧力管の管理が適切に行われている。

［推進工事］

□ 管材料の保管管理が適切に行われていることが確認できる。
□ 漏水防止工が適切に行われていることが確認できる。
□ 薬液注入材が適正であり、適切な注入率のもと、設計注入量が注入されたことが確認できる.
□ 裏込め注入材が適正であり、適切な配合のもと、設計注入量が注入されたことが確認できる。
□ 鋼製カラー、ゴム輪などの継ぎ手材料が適正でかつ適切に施工されていることが確認できる。
□ 推進機の機能が土質に適合し、推進力のチェックなどが行われており、かつ安全であることが確認できる。

［シールド工事］

□ セグメントの保管管理が適切に行われていることが確認できる。
□ 一次覆工時におけるセグメントの組み立てが適切に行われていることが確認できる。
□ 漏水防止工が適切に行われていることが確認できる。
□ 薬液注入材が適正であり、適切な注入率のもと、設計注入量が注入されたことが確認できる。
□ 裏込め注入材が適正であり、適切な配合のもと、設計注入量が注入されたことが確認できる。
□ シールド機の機能が土質に適合し、かつ推進力のチェックなどが行われており、安全であることが確認できる。
□ 管渠の基準高、水平変位が日々管理されており、異常値がないことが確認できる。

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。

③ 対象評価項目数（　　）＝全項目数（　）－対象外項目数（　　）
　評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は　c　評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を越える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目の□に レ マークを記入する。　　　　検査員

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	区画整理工事	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ ばらつきの判断は別図参照。 ［評価対象項目］ □ 整地前に既設構造物 等の 雑物について適切に処理している。 □ 客土の土質は含水比の高い粘土質以外の適正な土質である。 □ 表土はぎとりにおいて雑物石れき、不良土が混入していない。 □ 客土の敷きならし締めかためが指定された機械で適正に 施工されている。 □ 基盤の切り盛り施工にあたって 常に良好な 排水状態を維持している。 □ 施工機械により部分的な過転圧とならないように施工されている。 □ 畦畔の土質が基盤土と同等で 線形もよく十分転圧されている。 □ 暗渠の規格がミルシートで確認され管の接合や通りがよい。 □ その他 ［ 理由					品質がやや不適切である。 □ 監督員等が文書で改善指示を行った。 □ 検査員が文書で修補指示を行った。 上記1項目該当‥‥‥d、	品質が不適切である。 2項目該当‥‥‥‥e □ 検査が不合格となった。 上記項目該当あれば‥‥‥‥e
	管水路工事	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ ばらつきの判断は別図参照。 ［評価対象項目］ □ 管水路のゴムリングの位置やジョイント間隔の確保ができている。 □ 管水路の床堀後 基礎と埋め戻し時に ドライワークの 確保が されている。 □ 管水路の溶接や接着剤による接合が 異物を除去し適正に施工されている。 □ 管水路の基礎地盤を 過度に 床堀した場合は 良質土で 置換のうえ, 転圧している。 □ 管水路の基礎や砂巻きの転圧が適正で, 埋め戻しの敷き均し締め堅めが指定された機械で 適正に施工されている。 □ 管水路の現場発生土が埋め戻し土として不適切な場合良質土で埋め戻している。 □ 管水路の 基礎, 埋め戻し土 の最大粒径は 許容範囲内である。 □ 管の 規格が ミルシートで 確認できる。 □ 管水路の接合についてボルトの締め付けは規定トルクで適正に締め付けられている。 □ 管水路の 通水試験が 適正に検査されており 許容範囲内にある □ 給水栓の規格が ミルシートで 確認され 適正に取水できる。 □ 仕切弁や空気弁ボックスの 天端と 道路面のすりあわせが 良い。 □ その他 ［ 理由					品質がやや不適切である。 □ 監督員等が文書で改善指示を行った。 □ 検査員が文書で修補指示を行った。 上記1項目該当‥‥‥d、	品質が不適切である。 2項目該当‥‥‥‥e □ 検査が不合格となった。 上記項目該当あれば‥‥‥‥e

（区画整理工事）

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ 対象評価項目数（　　）＝全項目数（　）－対象外項目数（　　）
評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）
④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を越える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

（管水路工事）

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ 対象評価項目数（　　）＝全項目数（　）－対象外項目数（　　）
評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）
④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を越える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目の□に レ マークを記入する。　　　　検査員

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	コンクリート二次製品水路工事						品質がやや不適切である。	品質が不適切である。

□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照>
［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］
※ ばらつきの判断は別図参照。

［評価対象項目］
［ 現場打ち用水路 ］
□ 埋め戻しは 指定された厚さに敷きならした後タコや コンパクター等で十分締め固められている。
□ 基礎の施工にあたって常に良好な排水状態を維持している。
□ コンクリート表面が平滑に仕上げられており気泡による穴がない。
□ アンダードレイン及びウイープホールが適正に取り付けられている。
□ 止水板，伸縮目地，ダウエルバーが 適正に設置されている。
□ その他
［ 鉄筋コンクリート二次製品，排水柵渠 ］
□ 埋め戻しは 指定された厚さに敷きならした後タコやコンパクター等で十分締め固められている。
□ 基礎の施工にあたって常に良好な排水状態を維持している。
□ H鋼や 二次製品に損傷がみられない。
□ ブロックの接合部分はモルタルやジョイント材により漏水のないよう充てんされている。
□ フリュームや排水柵渠の水路底の高さが、受台や基礎により調整され平滑に仕上げられている。
□ フリュームやコンクリート排水柵渠の規格がミルシートで確認できる。
□ コンクリート排水柵渠のコンクリート版とH形鋼材とのかみ合わせが良い。
□ その他

（d・e）
□ 監督員等が文書で改善指示を行った。
□ 検査員が文書で修補指示を行った。
上記1項目該当・・・・・d、 2項目該当・・・・・・・e
□ 検査が不合格となった。
上記項目該当あれば・・・・・・・e

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ 対象評価項目数（　　）＝全項目数（　）－対象外項目数（　　）
評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）
④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を越える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
	ため池工事						品質がやや不適切である。	品質が不適切である。

□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照>
［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］
※ ばらつきの判断は別図参照。

［評価対象項目］
□ 基礎処理の施工が仕様書の規定に従い適切に施工されている。
□ 刃金土や堤体の締め固めが仕様書に従い適切に施工されている。
□ グラウト工が適切に実施されていることが工事書類等により確認できる。
□ 施工基面及び法面が平滑に仕上げられている。
□ 湧水が適切に処理されている。
□ 雨水による崩壊が起こらないように排水対策を実施している。
□ 気象条件を考慮した施工が確認できる。
□ 鉄筋の組み立て、継ぎ手部、かぶりは工事図面に示されたとおりに施工している。
□ 付帯構造物は設計図書に基づき適切に施工されている。
□ その他 ［ 理由

（d・e）
□ 監督員等が文書で改善指示を行った。
□ 検査員が文書で修補指示を行った。
上記1項目該当・・・・・d、 2項目該当・・・・・・・e
□ 検査が不合格となった。
上記項目該当あれば・・・・・・・e

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ 対象評価項目数（　　）＝全項目数（　）－対象外項目数（　　）
評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）
④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を越える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙-3⑯-5

工事成績表の考査項目の考査項目別運用表

【記入方法】　該当する項目の□に レ マークを記入する。

検 査 員

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ II.品 質	保育工事	□ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 【関連基準、施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別図参照。		□ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	□ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	□ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
		【評価対象項目】 【下 刈 り】 □ 地際まで低く刈り払われている。 □ 刈り残しがない。 □ 刈り払われた雑草木等が低く安定した状態で処理されている。 □ 標準地を適切に設定し、粗密度の管理を行っている。 【つる切り】 □ 地際からつるを切り取り、切り株に割り傷を付けている。 □ つるの取り除きが枝葉を損傷しないように配慮して行われている。 □ 切り残しや取り残しがない。 □ 取り除いたつるが低く安定した状態で処理されている。 【追 肥】 □ 仕様書に定められた肥料で有効期間内である事が確認できる。 □ 根の先端部の地表付近で均等に施肥し、傾斜地は上側に半円状に施肥している。 □ 肥料が直接樹木に触れないように配慮している。 □ 肥料の全体数量、1本当たり数量が確認できる。 【枝落し】 □ 枝落しの高さが適正で、落とし残りがない。 □ 切り口が樹幹に近く、平滑に丁寧に切断されている。 □ 樹幹に傷がなく、樹皮も剥離しないように配慮している。 □ 打ち落とした枝条が施工区域内に低く安定した状態で処理されている。 【本数調整伐】 □ 標準地の設定が良く、資料も整理されている。 □ 所定の密度で均質な施工が行われており、伐採木の選定も良い。 □ 切り株の高さが適切である。 □ かかり木がなく、伐倒木が地表面に接し、安定した状態で処理されている。 ※試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ばらつきが少なく、該当項目が3項目以上・・・・・・・・・・a ※ばらつきが少なく、該当項目が2項目 ・・・・・ ・・・・・・b ※ばらつきが少なく、該当項目が1項目以下 ・・・・・・・・・c			□ 監督員が文書で改善指示を行った。 □ 検査員が文書で修補指示を行った。 上記1項目該当があれば・・・d ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③対象評価項目数( )=全項目数( )－対象外項目数（ ） 評価値(%)=評価数（ ）/対象評価項目数（ ） ④なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。 ※ばらつきが少なく、該当項目が80%以上・・・・・・・・・・・・a ※ばらつきが少なく、該当項目が60%～80%未満・・・・・・・・b ※ばらつきが少なく、該当項目が60%以下・・・・・・・・・・・・c	□ 契約約款第17条2項に基づき破壊検査を行った。 □ 契約約款第31条2項に基づき破壊検査を行った。 上記1項目該当があれば・・・e

別紙-3⑯-6

工事成績表の考査項目の考査項目別運用表

【記入方法】　該当する項目の□に レ マークを記入する。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　検 査 員

考 査 項 目	工　種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品　質	植栽工事	□ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 【関連基準、施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別図参照。		□ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	□ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	□ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
		【評価対象項目】 【小苗木】 □　苗木の寸法、根張りなどの規格が均一で良質である。 □　苗木の種類、数量等が明確に判断できる。 □　仮植が適切に行われている。 □　植穴掘付け、土壌改良材混入、植付け、根の踏み固め等の一連の作業が適切に施工されている。 □　肥料の全体数量、1本当たり数量が確認できる。 □　肥料が直接樹木にふれないよう均一に施肥されている。 【中･大苗木】 □　土壌硬度試験及び土壌試験（PH）を実施し施工に反映している。 □　活着管理が適切に行われている。 □　樹木等に損傷、はちくずれ等がなく保護養生が適切に行われている。 □　地拵えが適切に施工されている。 □　余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われている。 □　肥料が直接樹木の根にふれないよう均一に施肥されている。 ※試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ばらつきが少なく、該当項目が5項目以上･･････････a ※ばらつきが少なく、該当項目が4項目 ･････ ･･････b ※ばらつきが少なく、該当項目が3項目以下 ･････････c			□ 監督員が文書で改善指示を行った。 □ 検査員が文書で修補指示を行った。 上記1項目該当があれば･･･d ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③対象評価項目数(　)=全項目数(　)ー対象外項目数（ ） 評価値(　%)=評価数（ ）/対象評価項目数（ ） ④なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。 ※ばらつきが少なく、該当項目が80%以上････････････a ※ばらつきが少なく、該当項目が60%～80%未満････････b ※ばらつきが少なく、該当項目が60%以下････････････c	□ 契約約款第17条2項に基づき破壊検査を行った。 □ 契約約款第31条2項に基づき破壊検査を行った。 上記1項目該当があれば･･･e

別紙－3⑰

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目の□に レ マークを記入する。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　検査員

考査項目	工種	a	b	c	d
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	コンクリート構造物工事 砂防構造物工事 海岸工事 トンネル工事	□ コンクリート構造物の肌が良い。 □ コンクリート構造物の通りが良い。 □ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □ クラックがない。 □ 漏水がない。 □ 全体的な美観が良い。			※ 該当5項目以上 ・・・ a 該当4項目 ・・・ b 該当3項目 ・・・ c 該当2項目以下 ・・・ d
	土工事 （盛土・築堤工事等）	□ 仕上げが良い。 □ 通りが良い。 □ 端部処理が良い。 □ 構造物へのすりつけ等が良い。 □ 全体的な美観が良い。			※ 該当4項目以上 ・・・ a 該当3項目 ・・・ b 該当2項目 ・・・ c 該当1項目以下 ・・・ d
	切土工事	□ 規定された勾配が確保されている。 □ 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 □ 法面勾配の変化部について、干渉部等を設けるなど適切に施工されている。 □ 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 □ 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 □ 全体的な美観が良い。			※ 該当5項目以上 ・・・ a 該当4項目 ・・・ b 該当3項目 ・・・ c 該当2項目以下 ・・・ d
	護岸・根固・水制工事	□ 通りが良い。 □ 材料のかみ合わせが良い、またはクラックがない。 □ 天端、端部の仕上げが良い。 □ 既設構造物とのすりつけが良い。 □ 全体的な美観が良い。			※ 該当4項目以上 ・・・ a 該当3項目 ・・・ b 該当2項目 ・・・ c 該当1項目以下 ・・・ d
	鋼橋工事 （堰、水門等工場製作を含む）	□ 表面に補修箇所がない。 □ 部材表面に傷、錆がない。 □ 溶接に均一性がある。 □ 塗装に均一性がある。 □ 全体的な美観が良い。			※ 該当4項目以上 ・・・ a 該当3項目 ・・・ b 該当2項目 ・・・ c 該当1項目以下 ・・・ d
	地すべり防止工事	□ 地山との取り合いが良い。 □ 天端、端部の仕上げが良い。 □ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 □ 全体的な美観が良い。			※ 該当3項目以上 ・・・ a 該当2項目 ・・・ b 該当1項目 ・・・ c 該当項目なし・・・・ d
	舗装工事	□ 舗装の平坦性が良い。 □ 構造物の通りが良い。 □ 端部処理が良い。 □ 構造物へのすりつけ等が良い。 □ 雨水処理が良い。 □ 全体的な美観が良い。			※ 該当5項目以上 ・・・ a 該当4項目 ・・・ b 該当3項目 ・・・ c 該当2項目以下 ・・・ d
	法面工事	□ 通りが良い。 □ 植生、吹付等の状態が均一である。 □ 端部処理が良い。 □ 全体的な美観が良い。			※ 該当3項目以上 ・・・ a 該当2項目 ・・・ b 該当1項目 ・・・ c 該当項目なし・・・・ d

別紙－3⑱

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目の□に レ マークを記入する。 検査員

考査項目	工種	a	b	c	d
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	コンクリート橋工事	□ コンクリート構造物の肌が良い。 □ コンクリート構造物の通りが良い。 □ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □ 支承部の仕上げが良い。 □ クラックがない。 □ 漏水がない。 □ 全体的な美観が良い。		※ 該当6項目以上 ・・・ a 該当4項目 ・・・ b 該当3項目 ・・・ c 該当2項目以下 ・・・ d	
	基礎工工事 （地盤改良等を含む）	□ 土工関係の仕上げが良い。 □ 通りが良い。 □ 端部、天端仕上げが良い。 □ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。		※ 該当3項目以上 ・・・ a 該当2項目 ・・・ b 該当1項目 ・・・ c 該当項目なし・・・・ d	
	塗装工事 （工場塗装を除く）	□ 塗装の均一性が良い。 □ 細部まできめ細かな施工がされている。 □ 補修箇所がない。 □ ケレンの施工状況が良好である。 □ 全体的な美観が良い。		※ 該当4項目以上 ・・・ a 該当3項目 ・・・ b 該当2項目 ・・・ c 該当1項目以下 ・・・ d	
	植栽工事	□ 樹木の活着状況が良い。 □ 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 □ 支柱の取り付けが堅固である。 □ 植栽帯の全体的な美観が良い。		※ 該当3項目以上 ・・・ a 該当2項目 ・・・ b 該当1項目 ・・・ c 該当項目なし・・・・ d	
	防護柵（網）工事	□ 通りが良い。 □ 端部処理が良い。 □ 部材表面に傷、錆がない。 □ 既設構造物とのすり付けが良い。 □ きめ細かな施工がなされている。 □ 全体的な美観が良い。		※ 該当5項目以上 ・・・ a 該当4項目 ・・・ b 該当3項目 ・・・ c 該当2項目以下 ・・・ d	
	標識工事	□ 設置位置に配慮がある。 □ 標識の向き、角度、支柱の通りが良い。 □ 標識板、支柱に変色がない。 □ 支柱基礎の埋戻し等が入念に施工されている。 □ 全体的な取り扱いがしやすい。		※ 該当4項目以上 ・・・ a 該当3項目 ・・・ b 該当2項目 ・・・ c 該当1項目以下 ・・・ d	
	区画線工事	□ 塗料の塗布が均である。 □ 視認性が良い。 □ 接着状態が良い。 □ 施工前の清掃が入念に実施されている。 □ 全体的な取り扱いがしやすい。		※ 該当4項目以上 ・・・ a 該当3項目 ・・・ b 該当2項目 ・・・ c 該当1項目以下 ・・・ d	

別紙－3⑲

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］　該当する項目の□に　レ　マークを記入する。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　検査員

考査項目	工種	a	b	c	d
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	浚渫工事	□ 記録紙等から不可視部分の出来ばえが良いことが確認できる。 □ 横断図等から通りが良い、又、指定された法勾配が確保されていることが確認できる。 □ 横断図等から端部処理が良いことが確認できる。 □ 測深記録にばらつきが無く全体的な美観が良い。			※ 該当3項目以上 ・・・ a 該当2項目 ・・・ b 該当1項目 ・・・ c 該当項目なし・・・・ d
	港湾築造工事	□ 通りがよい。 □ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 □ 構造物の表面及び端部の仕上げが良い。 □ きめ細かな施工がなされている。 □ 全体的な美観が良い。			※ 該当4項目以上 ・・・ a 該当3項目 ・・・ b 該当2項目 ・・・ c 該当1項目以下 ・・・ d
	港湾ブロック据付工事	□ 凹凸がない。 □ 幅、勾配が定規等の範囲に概ね入っている。 □ 天端が計画高さからブロックの高さの概ね1／3以内である。 □ 据付個数の確認が写真等で出来る。 □ 全体的な美観が良い。			※ 該当4項目以上 ・・・ a 該当3項目 ・・・ b 該当2項目 ・・・ c 該当1項目以下 ・・・ d
	機械設備工事	□ 主設備、関連設備、操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が □ きめ細かな施工がなされている。 □ 土木構造物、既設構造物等とのすりつけが良い。 □ 溶接、塗装、組立等にあたって、細部にわたる配慮がなされている。 □ 全体的な美観が良い。			※ 該当4項目以上 ・・・ a 該当3項目 ・・・ b 該当2項目 ・・・ c 該当1項目以下 ・・・ d
	電気設備工事 照明設備工事 その他類似工事	□ きめ細かな施工がなされている。 □ 公共物としての安全、環境、維持管理等への配慮が良い。 □ 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 □ ケーブル等の接続方法及び収納方法が適切である。 □ 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 □ 全体的な美観が良い。			※ 該当4項目以上 ・・・ a 該当3項目 ・・・ b 該当2項目 ・・・ c 該当1項目以下 ・・・ d
	維持修繕工事	□ 小構造物等にも細心の注意が払われている。 □ きめ細かな施工がなされている。 □ 既設構造物とのすり付けが良い。 □ 全体的な美観が良い。			※ 該当3項目以上 ・・・ a 該当2項目 ・・・ b 該当1項目 ・・・ c 該当項目なし・・・・ d
	電線共同溝工事	□ 歩道及び車道の舗装（含む仮復旧舗装）の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。 □ ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸの蓋にがたつきや不要な隙間が生じていない。 □ 施工管理記録などから、不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 □ 全体的な美観が良い。			※ 該当3項目以上 ・・・ a 該当2項目 ・・・ b 該当1項目 ・・・ c 該当項目なし・・・・ d
	通信設備工事 受変電設備工事 その他類似工事	□ 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がなされている。 □ 公共物としての安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 □ 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。 □ 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。 □ 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 □ 全体的な美観が良い。			※ 該当4項目以上 ・・・ a 該当3項目 ・・・ b 該当2項目 ・・・ c 該当1項目以下 ・・・ d

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目の□に レ マークを記入する。　　検査員

考査項目	工種	a	b	c	d
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	下水道工事 (開削工事)	□ 構造物の通りが良い。 □ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □ クラックがない。 □ 漏水がない。 □ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 □ 全体的な美観が良い。			※ 該当5項目以上 ・・・ a 該当4項目 ・・・ b 該当3項目 ・・・ c 該当2項目以下 ・・・ d
	下水道工事 (推進工事)	□ 構造物の通りが良い。 □ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □ クラックがない。 □ 漏水がない。 □ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 □ 全体的な美観が良い。			※ 該当5項目以上 ・・・ a 該当4項目 ・・・ b 該当3項目 ・・・ c 該当2項目以下 ・・・ d
	下水道工事 (シールド工事)	□ 構造物の通りが良い。 □ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □ 一次覆工時において、通り、仕上げ等が良いことが確認できる。 □ クラックがない。 □ 漏水がない。 □ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 □ 全体的な美観が良い。			※ 該当6項目以上 ・・・ a 該当4項目 ・・・ b 該当3項目 ・・・ c 該当2項目以下 ・・・ d
	上記以外の工事 又は 合併工事 工種名	□ (理由:) □ (理由:) □ (理由:) □ (理由:) □ (理由:) ※ 該当工種からの考査項目で考査し、最大考査項目は5項目とする。			※ 該当4項目以上 ・・・ a 該当3項目 ・・・ b 該当2項目 ・・・ c 該当1項目以下 ・・・ d

別紙－3⑳-1

工事成績表の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目の□に レ マークを記入する。　　　　検査員

考査項目	工種	a	b	c	d
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い
3. 出来形及び 出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	区画整理工事	□ 基盤面が均平にできて見栄えが良い。 □ 表土が均平にできて見栄えが良い。 □ 土工関係の 端部処理が良い。 □ 畦畔の通りが良い。 □ 土羽の張芝が一体的で植生が良い。 □ 耕作道の路面が 均平で線形も良い。 □ 全体的な美観が良い。		※ 該当6項目以上 ・・・ a 該当4項目 ・・・ b 該当3項目 ・・・ c 該当2項目以下 ・・・ d	
	管水路工事	□ 基礎や砂巻きが均平にできている。 □ 埋め戻しの転圧が均平にできている。 □ 旧舗装面はカッターで丁寧に切り取られている。 □ 舗装復旧面が既設舗装面との取り付けが良い。 □ 給水栓の設置状況がよく見栄えも良い。 □ 管水路の仕切弁や空気弁ボックスの天端が道路面に適合している。 □ 全体的な美観が良い。		※ 該当6項目以上 ・・・ a 該当4項目 ・・・ b 該当3項目 ・・・ c 該当2項目以下 ・・・ d	
	コンクリート二次製品 水路工事	□ フリュームや排水柵渠の組み合わせが適正で線形が通っている。 □ 水路底が平滑均平で通りが良い。 □ 埋め戻しの転圧が均平にできている。 □ 止水板, 伸縮目地, ダウエルバーの取り付けが良い。 □ 土羽や床版など他の構造物との取り付きが良い。 □ 全体的な美観が良い。		※ 該当5項目以上 ・・・ a 該当4項目 ・・・ b 該当3項目 ・・・ c 該当2項目以下 ・・・ d	
	ため池工事	□ 土工の仕上げが良い。 □ 土工の通りが良い。 □ 土工の構造物等へのすり付けが良い。 □ 吹付（植生、コンクリート等）の状態が均一である。 □ コンクリート構造物の肌が良い。 □ コンクリート構造物の通りが良い。 □ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □ クラックがない。 □ 漏水がない。 □ 施設の通りが良い。（排水側溝、フェンス等） □ 全体的な美観が良い。		※ 該当9項目以上 ・・・ a 該当7項目 ・・・ b 該当6項目 ・・・ c 該当5項目以下 ・・・ d	

別紙-3⑳-2

工事成績表の考査項目の考査項目別運用表

【記入方法】　該当する項目の□にレマークを記入する。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　検査員

考査項目	工種	a	b	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅲ.出来ばえ		仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
	保育工事 (下刈)	□ 樹木や測点杭などの損傷がなく、丁寧な施工が伺える。 □ 刈境が明瞭で杭間の通りも良い。 □ 施工の後始末や清掃が出来ている。 □ 林地の保全、地内の安全や、環境、維持管理などに対する配慮が良い。 □ 全体的な美観が良い。		※該当4項目以上・・・・・・・・・a 該当3項目　・・・・・・・・・b 該当2項目　・・・・・・・・・c 該当1項目以下・・・・・・・・・d	
	保育工事 (つる切り)	□ 樹木や測点杭などの損傷がなく、丁寧な施工が伺える。 □ 施工の後始末や清掃が出来ている。 □ 林地の保全、地内の安全や環境、維持管理などに対する配慮が良い。 □ 全体的な美観が良い。		※該当3項目以上・・・・・・・・・a 該当2項目　・・・・・・・・・b 該当1項目　・・・・・・・・・c 該当項目なし・・・・・・・・・・・d	
	保育工事 (追肥)	□ 降雨等による流出などがなく肥料が安定している。 □ 樹木、測点杭などの損傷がない。 □ 施工の後始末や清掃が出来ている。 □ 全体的な美観が良い。		※該当3項目以上・・・・・・・・・a 該当2項目　・・・・・・・・・b 該当1項目　・・・・・・・・・c 該当項目なし・・・・・・・・・・・d	
	保育工事 (枝落とし)	□ 樹木や測点杭などの損傷がなく、丁寧な施工が伺える。 □ 施工の後始末や清掃が出来ている。 □ 林地の保全、地内の安全や環境、維持管理などに対する配慮が良い。 □ 全体的な美観が良い。		※該当3項目以上・・・・・・・・・a 該当2項目　・・・・・・・・・b 該当1項目　・・・・・・・・・c 該当項目なし・・・・・・・・・・・d	
	保育工事 (本数調整伐)	□ 樹木や測点杭などの損傷がなく、丁寧な施工が伺える。 □ 施工の後始末や清掃が出来ている。 □ 林地の保全、地内の安全や環境、維持管理などに対する配慮が良い。 □ 全体的な美観が良い。		※該当3項目以上・・・・・・・・・a 該当2項目　・・・・・・・・・b 該当1項目　・・・・・・・・・c 該当項目なし・・・・・・・・・・・d	

別紙-3⑳-3

【記入方法】　該当する項目の□に レ マークを記入する。

工事成績表の考査項目の考査項目別運用表

検査員

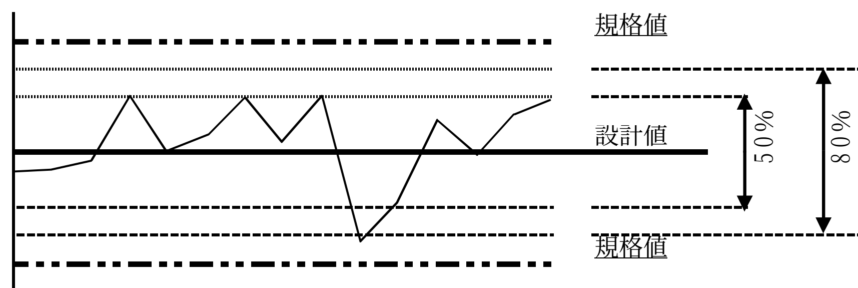
考査項目	工種	a	b	c	d
3.出来形及び出来ばえ III.出来ばえ		仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
	植栽工事 (小苗木)	□ 活着率が良い。 □ 植栽木の間隔･通りが良い。 □ 地拵え、刈り払い木の処理が良くできている。 □ 全体的な美観が良い。 ※該当3項目以上･････････a 該当2項目　･････････b 該当1項目　･････････c 該当項目なし･･･････････d			
	植栽工事 (中、大苗木)	□ 幹、枝等に枯損がなく、病虫害の発生もなく、樹形が美しい。 □ 植え付けの配置が良い。 □ 支柱等の設置が適正で仕上がりが良い。 □ 全体的な美観が良い。 ※該当3項目以上･････････a 該当2項目　･････････b 該当1項目　･････････c 該当項目なし･･･････････d			

別紙－4（土木工事）

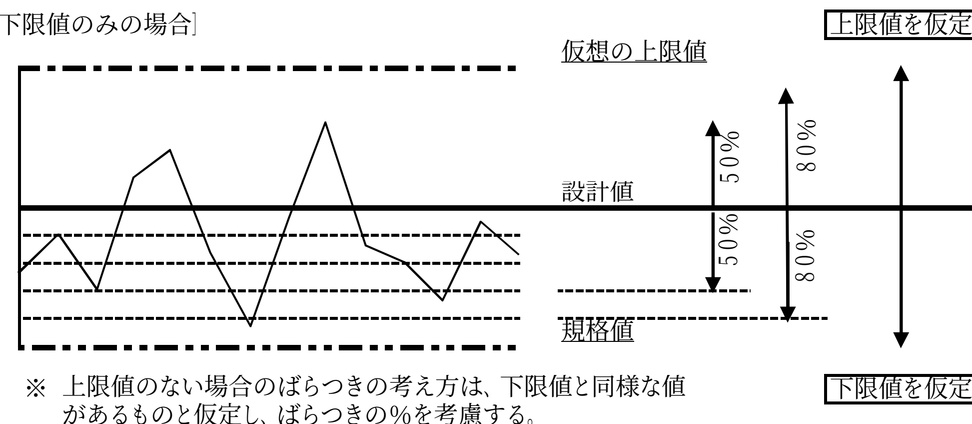
［記入方法及び留意事項］

1．出来形及び品質のばらつきの考え方
［管理図の場合］

［上･下限値がある場合］

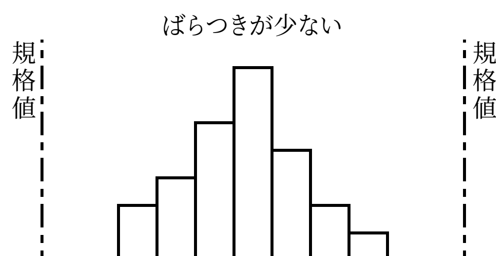


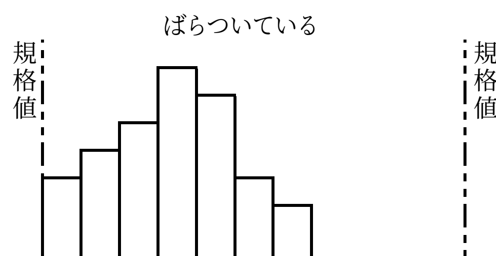
［下限値のみの場合］

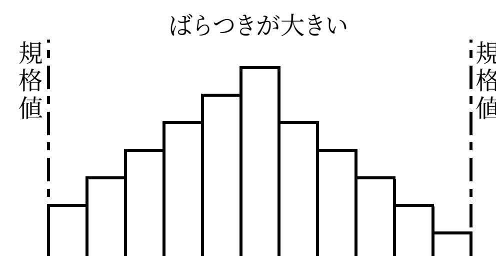


※ 上限値のない場合のばらつきの考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定し、ばらつきの％を考慮する。

［度数表または、ヒストグラムの場合］







2．多工種複合工事の取り扱い

（1） 主たる工種（許可業種を優先する。）で評定する。なお、多工種で評定対象が重要な場合はこの限りではない。
（2） コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。
（3） 「3．出来形及び出来ばえ、Ⅱ．品質」に係る考査項目別運用表（別紙－3③～⑯）は、主たる工種の欄を適用するが、適用工種がない場合は「上記以外の工事又は合併工事」（別紙－3⑭）を活用するものとする。

3．コンクリート構造物のクラックについて（簡易な無筋構造物は除く）

（1） 「有害なクラックであり、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置をしている」等が見られたら、c 評価とする。
（2） 「進行性または有害なクラックがある」場合、無処理の場合は、状況に応じて、d または e 評価とする。

4．その他

（1） 施工及び管理については、請負者から提出又は提示された実施状況に関する書類を参考するとともに、請負者にその他必要な資料（設計図書等に定められているものを除く）の提示を指示するものとする。
（2） 「施工プロセスチェックリスト」を活用し、評定を行う。（当初設計金額3千万円以上の工事に適用する。但し、H22.4.1に工期末がH22.9.30迄の工事は除く）